

■第 56 回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました！

令和 5 年 3 月 13 日（月）第 56 回羽山台空家対策プロジェクト会議を羽山台校区コミュニティセンターにて開催し、次の内容について協議しました。

【協議事項等】

○空家対策検討課題について

- ・〇〇空家周辺の空家の処理について
→ありあけ不動産ネット協同組合より追加情報の説明を受けました。

○空家所有者親族等の連絡先について

- ・7月に亡くなられ空家となったところの親族等の連絡先について
→引き続き検索方法を検討します。

○空家所有者が管理する際の指針

- 管理を羽山台空家対策プロジェクトへ委託する場合と、空家所有者が自ら行う場合の2ケースについて作成し、説明しました。
- 次回の羽山台広報紙へ掲載します。

○市からの情報提供

- 国会（令和 5 年 1 月 23 日召集）に提出されていた「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」について 3 月 3 日に閣議決定されました。

○その他

- ・住宅のリースバックについて、資料を配布しました。
- ・三池まち協より会議に参加。羽山台空家対策プロジェクトの活動について、三池まち協の冊子へ掲載のため。

【次回開催】

第 57 回 令和 5 年 4 月 13 日（木）10：30～ 羽山台校区コミュニティセンターにて開催

【編集後記】

プロジェクト会議に三池まち協の方が参加され、羽山台校区の空家対策の取組みを学ばれました。

以前、倉永校区民生委員の方も会議に参加された後、倉永校区で空家の実態調査をされています。羽山台空家対策プロジェクトを手本に、地域による空家の取組みが、市内に広がることを期待したいと思います。

<T・S>

